

令和元年度第3回千葉県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 議事録

1 日 時 令和元年 11 月 22 日（金）
午後 2 時から 4 時 30 分まで

2 会 場 きぼーる 11 階 大会議室

3 出席者

【委員】 山下会長 田辺副会長 阿部委員 岡本（武）委員 大塚委員 高野委員
高山委員 鳥越委員 林委員 森元委員 住吉委員 松崎委員

【臨時委員】 原田委員 飯田委員 津田委員 岡本（博）委員 長岡委員

※20 人中 17 人の委員が出席

【事務局】 保健福祉局：山口次長

地域福祉課：浅井課長 和田課長補佐 小林主査

高齢福祉課：高石課長

地域包括ケア推進課：石川課長

各区保健福祉センター

中央区：根岸所長 花見川区：神崎所長 稲毛区：大塚所長

若葉区：富田所長 緑区：緑川所長 美浜区：齋藤所長

千葉県社会福祉協議会：大木事務局次長 森地域福祉推進課長

各区事務所 中央区：吉野所長 花見川区：末永副所長 稲毛区：中山所長

若葉区：石毛所長 緑区：高吉所長 美浜区：吉田所長

※傍聴人 5 人

4 会議の概要

「支え合いのまち千葉 推進計画（第 5 期千葉県地域福祉計画）の策定方針（案）、骨子（案）」について、事務局から説明を行った。委員及び臨時委員からは、事務局からの説明に対する意見や、地域での取組状況の報告をいただいた。

いただいた意見については、事務局で精査し、次回（第 4 回千葉県社会福祉審議会地域福祉専門分科会）の議題である「策定方針（案）、骨子（案）」に反映させることについて了承された。

5 会議経過

（1）開会

○事務局（小林主査） 皆様、大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第 3 回千葉県社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます地域福祉課の小林と申します。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、3 点ご報告がございます。

1 点目は、臨時委員の委嘱についてです。

第 5 期千葉市地域福祉計画の策定についてご審議いただくため、千葉市社会福祉審議会条例第 2 条第 2 項により、各区支え合いのまち推進協議会委員長を、審議の第 1 回目となる本日から令和 3 年 3 月 31 日までの期間、臨時委員として委嘱をしております。ご紹介は、後ほどさせていただきます。

次に、会議の成立と公開についてご報告をさせていただきます。

本審議会の開催には、千葉市社会福祉審議会条例第 6 条第 3 項の規定により、委員の過半数の出席が必要となります。本日は、委員総数 20 名のうち 16 名のご出席をいただいておりますので、会議は成立していることをご報告申し上げます。

また、千葉市情報公開条例等の規定により、本審議会の会議は公開となり、議事録は公表することとなっておりますので、予めご承知願います。

なお、傍聴人の皆様におかれましては、お配りした傍聴要領を遵守していただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、本日の流れと配布資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の流れですが、お手元の次第をご覧ください。

臨時委員のご紹介、保健福祉局次長挨拶の後、市長からの諮問事項である「支え合いのまち千葉 推進計画（第 5 期千葉市地域福祉計画）」の策定について、本日は策定方針（案）、骨子（案）を議題としてご審議いただきます。

続いて、配布資料を確認させていただきます。

「次第」、「委員名簿」、「席次表」、「千葉市社会福祉審議会条例」、資料 1 「次期計画の主な検討事項と方向性」、資料 2 「支え合いのまち千葉 推進計画（第 5 期千葉市地域福祉計画）の策定方針（案）」、資料 3 「支え合いのまち千葉 推進計画（第 5 期千葉市地域福祉計画）の骨子（案）」、資料 4 「相談窓口等に関するアンケート調査について」がございまして、その他に「支え合いのまち千葉 推進計画（第 4 期千葉市地域福祉計画）」の冊子を印刷したものを置かせていただいております。

なお、事前に送付させていただいたものから誤植等を若干修正しておりますので、机上配付のものが正式のものとなっております。

不足等がございましたら、事務局までお声がけください。

続きまして、次第 2 に入らせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、本日は臨時委員をお迎えして初めての開催となりますので、ご紹介をさせていただきます。

臨時委員の皆様方におかれましては、大変恐縮ではございますが、お名前をお呼びしますので、その場でご起立お願いいたします。

花見川区支え合いのまち推進協議会委員長 原田雅男様

稲毛区支え合いのまち推進協議会委員長 飯田 禮子様

若葉区支え合いのまち推進協議会委員長 津田正臣様

緑区支え合いのまち推進協議会委員長 岡本博幸様

美浜区支え合いのまち推進協議会委員長 長岡正明様

また、当分科会委員である武井委員は、本日は所用により欠席ではございますが、中央区支え合いのまち推進協議会委員長を務めていただいているということを報告申し上げます。

す。

なお、今年度の分科会、1回目のご参加となる方に関しまして、ご紹介をさせていただければと思います。

千葉市議会議員保健消防委員会委員長 阿部智様

それでは、次第3に入ります。

開会に当たりまして、保健福祉局次長山口よりご挨拶申し上げます。

○山口次長 皆様、こんにちは。

千葉市保健福祉局次長山口でございます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、またお足元の悪い中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

初めに、本市をはじめ、各地に甚大な被害をもたらしました台風15号、並びに19号、そしてその後の記録的な大雨により被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

また、災害対応にあたりましては、各議員、各委員の所属団体をはじめ、多くの皆様のご支援をいただきましたことを、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

現在、私たちは、被災された方の一日も早い生活再建に向けた取組みをしているところでございます。引き続きご協力のほどお願いいたします。

さて、この地域福祉専門分科会は、千葉市社会福祉審議会条例に基づきまして、地域福祉分野に係る専門分科会として設置された組織でございます。

本日は、各区支え合いのまち推進協議会委員長を臨時委員としてお迎えいたしまして、現行の第4期計画が令和2年度末で満了を迎えますことから、次期第5期計画の策定に向けた議論をスタートさせていただきたいと考えてございます。

次期計画につきましては、これまで積み上げてきた成果を土台としつつ、第4期計画策定以降の社会環境の変化を反映させたものとし、国の動きである地域共生社会の実現を踏まえ、令和2年度末の完成を目指しております。

それぞれのご専門の立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

どうぞ、本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（小林主査） それでは、次第4に入りたいと思います。

ここからは、山下会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○山下会長 それでは、次第に従いまして、これより次第4、議題（1）「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の策定方針(案)、骨子（案）」について入らせていただきます。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（浅井課長） 地域福祉課長の浅井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼して、着座にて説明させていただきます。

資料1から3を使いまして、「議題（1）支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市

地域福祉計画)の策定方針(案)及び骨子(案)について」ご説明申し上げます。

本市の地域福祉計画については、社会福祉法第107条の規定に基づき、平成18年度から平成22年度までの第1期計画に始まり、現在、第4期計画に至っておりますが、当委員会の委員の皆様を初め、地域の皆様のご尽力を賜りながら、策定を行い、その推進を図ってきたところでございます。

現在、推進中の第4期計画は、計画期間が令和2年度までとなっており、令和3年度からの次期第5期計画の策定について、検討を開始する時期となり、計画の策定について市長から諮問があった次第です。

本日は、第5期計画の策定方針(案)及び骨子(案)について、ご審議をお願いいたします。今後、今回も含め、全5回の分科会において、委員の皆様のご意見を賜りながら、策定作業を進め、令和3年3月の完成を目指しております。

第5期計画についても、よりよい計画にしたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、資料1「次期計画の主な検討事項と方向性」をご覧ください。

こちらは、次期計画の主な検討事項と方向性を示したもので、資料2の「策定方針(案)」に記載した内容を抜粋し、第4期からの変更点等を1枚にまとめたものとなります。

本日は、策定の趣旨を含め詳細にご説明するため、資料2「支え合いのまち千葉 推進計画(第5期千葉市地域福祉計画)の策定方針(案)」を使用して、説明を進めてまいります。

お手元に資料2をご用意ください。

1ページ目、「1. 策定にあたって (1) 策定の趣旨」をご覧ください。

まず、「①現状と課題」です。日本の総人口は、いよいよ減少に転じ、少子高齢化の急速な進行に伴う人口減少社会が到来しつつあります。

なお、本市につきましては、人口は今月1日時点で、98万524人となり微増傾向ではございますが、1世帯当たりの平均人数を見ますと、約2.2人と減少が続いており、家庭内で支え合う力が弱まってきているとも言えます。少子高齢化につきましても、出生数は平成30年で6,386人とこちらも減少が続いております。

また、高齢化率は、直近の9月末で25.9%となっており、町丁によっては、高齢化率が50%を超える地域もございまして、地域福祉を支える担い手の高齢化が進むなど、地域活動に影響が出ているとの声も聞こえてまいります。

また、この度の台風15号、19号、そして10月25日の豪雨災害など、本市も含め全国において自然災害が多く発生しており、地域住民がともに支え合う地域福祉の重要性は、ますます高まっているものと感じております。

「そのため、地域の多様な主体が分野を越え、世代を越え、横断的につながり、地域の支え合いの力をより一層高めていくことが、ますます重要となる。」と課題を挙げております。

また、地域における生活課題として、いわゆる老老介護やひとり暮らし高齢者の社会的孤立、子育てと親の介護のダブルケア、ひきこもりの子どもと高齢の親の8050問題、ごみ屋敷、児童虐待や子どもの貧困の問題など、個々が抱える生活課題は、複雑化、多様化し、複合的な課題を抱える世帯の問題が顕在化しております。「そのため、誰も置き去りにしない、断らない相談支援体制の構築に向け、具体的な取組みをさらに進めていくことが必要

である。」と課題を挙げております。

次に、「②地域共生社会の実現」ですが、第4期計画においても、「コミュニティソーシャルワーク機能の強化」を重点施策に位置付けるなど、地域福祉の推進の方向性として、地域共生社会の概念を取り込んでおりましたが、第5期計画においては、この『地域共生社会』、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う、そうした社会の実現を目指すというところを強調していきたいと考えております。

また、策定・推進にあたっては、区と市が一体となっていくことを強く打ち出すとともに、後ほどご説明させていただきますが、より中長期的な視点で策定を進めていくことを提案させていただきます。

次に、「③区の取組み」、区計画について、ご説明申し上げます。

区計画につきましても、大きな変更は行わない方向で考えておりますが、新たな要素としまして、策定にあたり取り入れていただきたい6つの視点を提示させていただくことを考えております。

策定に当たり、取り入れていただきたい視点とは、

1つ目は、「高齢者、障害者、子どもなどの対象者別の活動から全世代型、共生型への展開」です。例えば、ひとり暮らし高齢者を対象に行っている「ふれあい食事サービス」に子ども食堂の要素を取り入れ、全世代型の食事会にいただき、交流を活性化することなどをイメージしております。

2つ目は、「企業、大学・学校、社会福祉事業者、NPOなど多様な主体との連携」です。例えば、高校や大学と地区部会が連携して子育てサロンを行うことや、地域団体が企業や社会福祉法人と連携して居場所づくりや移動支援を実施すること、などをイメージしております。

3つ目は、「サロンなど身近な居場所における地域住民等による相談体制づくり」です。例えば、住民に身近なサロン等でスタッフが気軽に相談を受け付け、様々な専門職や相談支援機関につなぐ体制をつくっていることなどをイメージしております。

4つ目は、「既存資源の活用」です。例えば、新たに認知症カフェを立ち上げるのではなく、既に実施している通いの場に専門職をプラスして、認知症の方やその介護者の方が集える場にリニューアルすることなどをイメージしております。

5つ目は、「個人同士の緩やかなつながり」です。こちらは、概念的なところでございますが、まずは趣味やサークル活動、イベント等を通じて個人同士の緩やかなつながりをつくっていくことが、これからの地域づくりに大切な視点だと考えております。

6つ目は、「小さな実践や仕掛けの積み重ね」です。こちらも、概念的なところでございますが、一步一步小さな実践を積み重ねていくことから始めていただきたいとの思いを込めております。

こうした視点を踏まえ、策定していただくとともに、市とともに住民同士の支え合いを推進していくとしております。

次に、2ページをご覧ください。

「④市の取組み」、市計画については、市が、区をしっかりと支えていくことを強調しております。

市においては、「地域の支え合いの力を高める」施策として、大きな課題である担い手

や活動の場の不足に対応するための地域づくりの担い手・リーダーの育成、並びに地域活動の拠点確保、行政の職員や様々な専門職などが地域生活課題を話し合うための新たなプラットフォームの設置、地域づくりの基盤となる居場所（通いの場）の拡充や地域の見守り活動、支え合い活動などの生活支援サービスの拡充などの取組みを例示しております。今後、策定の中で具体化していくこととなります。

また、「誰も置き去りにしない、断らない相談支援体制を構築」を進めていく必要があると考えておりますので、「地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し協力を求めることができる体制づくりへの支援」こちらは、例えば、地域の居場所にもともと備わっている地域の困りごと相談の機能をもう少し進める体制をつくる、そのための支援を行うとしております。

そのほか、第4期計画においても、「多機関との協働による相談支援体制の包括化」の検討を進めているところですが、市内の様々な相談支援機関をコーディネートする機能の整備などの取組みを例示しております。

さらに、あんしんケアセンターや生活支援コーディネーターなど、非常に地域福祉と関係の深い「地域包括ケアシステムの構築」、市内3か所の千葉市生活自立・仕事相談センターをはじめとする「生活困窮者自立支援の促進」、今後、団塊世代が後期高齢者になり、急速に進む高齢化により、ますます需要が高まることが見込まれる「成年後見制度の利用の促進」、「住宅確保要配慮者に対する支援」といったものを地域福祉計画に組み込んでいきたいと考えております。

続きまして、3ページ目、「(2) 計画の位置づけ」をご覧ください。

「①根拠法令」ですが、冒頭にも申し上げましたとおり、社会福祉法第107条において、各市町村が地域福祉計画を策定し、公表するよう努める旨が記載されており、この規定に基づき本市も計画を策定しております。

続いて、「②方向性」として、社会福祉法第106条の3、「包括的な支援体制の整備」を掲載しており、こうした内容を計画に反映させていくこととなります。

次に、「③関連する計画との関係」ですが、千葉市新基本計画を上位計画としております。なお、次期基本計画につきましては、記載はございませんが、令和5年度から令和14年度の10年間を予定しております。

また、地域福祉計画は、分野別計画を横断的につなぐとともに、制度の狭間を埋める計画であるとしております。表に記載している計画以外にも、各部門にて様々な計画がございます。地域福祉計画は非常に幅広いことから、掲載する計画や関係性について、今後も記載内容について検討してまいります。

また、表の下部に、千葉市社会福祉協議会 地域福祉活動基本計画、実施計画を記載しております。今後、具体的に協働を深めるため、新たに実務者レベルの「千葉市・千葉市社会福祉協議会 合同ワーキンググループ」を設置することとしております。

次に、「(3) 計画期間」です。第1期計画は5年、第2期計画は4年、第3期及び第4期計画はそれぞれ3年間となっておりますが、次期計画については、大きく変更し、令和3年度から令和8年度までの6年間とし、中間年度である令和5年度中に中間見直しを行うこととしております。

3年を6年に延ばすその理由ですが、「地域づくりには時間を要することから、短期より中期のほうがじっくりと取り組むことができる」、「評価・検証を十分に行うことができる」、「中長期的な視点で策定を進めることで、新たな取組みや発想が期待できる」などのメリットがあるものと考え、変更するものでございます。

また、特に関係の深い「高齢者保健福祉推進計画」や「障害者計画」の計画期間が3年間であることから、整合を図るため6年間の計画とし、3年で中間見直しをしたいと考えております。

続きまして、5ページをご覧ください。

「2. 地域福祉を取り巻く状況の変化」でございますが、人口減少、少子高齢化、世帯構成の変化、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加など様々な社会環境の変化がございます。

また、そうした変化による老老介護、ひとり暮らし高齢者の社会的孤立、ダブルケアなど、複雑化・多様化、複合的な課題を抱える世帯の増加等について、今後、整理し策定を進めてまいりたいと考えております。

「(2) 国の動き・法改正・制度の見直し」について、ご参考までに記載しております。

「地域共生社会の実現」に関する国の動きや、次の6ページにつきましては、「次期介護保険制度改正に向けて」の動き、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部改正」を掲載しております。こうした動きについては、適宜、本分科会においても、情報提供をさせていただきます。

次に、「(3) これまでの取組みと今後の課題」ですが、第1期から第4期までの策定・推進経過を表で示し、今後、第4期地域福祉計画の推進状況を踏まえ、第5期計画への課題を整理したうえで、策定を進めてまいります。

続きまして、7ページに移ります。

「3. 支え合いのまち千葉 推進計画（第5期地域福祉計画）について (1) 計画の構成」ですが、区のと組みと市のと組みを整理しております。

区のと組みについては、区の特性に合った住民に身近な計画、地域の課題に対応するため、地区部会エリアごとに重点取組項目を定め、様々な主体（地区部会、町内自治会、民生委員・児童委員、赤十字奉仕団、老人クラブ、ボランティア団体、NPO、学校・PTA、社会福祉事業者など）が協働して策定・推進する計画と位置づけております。

市のと組みについては、基本目標や市としての方向性、取組みを示すことにより、多様な主体とともに、区のと組みをしっかりと支え、地域住民の地域福祉活動を支援する計画と位置づけております。

一番下の図につきましては、区と市のと組みの関係を表したものです。市のと組みの下の部分で、区のと組みをしっかりと支えることを表現しつつ、右側の市のと組みの部分で、市全域で中長期な視点をもって進めていくことが必要な取組み、今は区とは少し遠いように見えるかもしれませんが、将来的には区のと組みに影響するような事業もあるということを表しております。

また、千葉市社会福祉協議会が策定している地域福祉活動計画につきましても、市のと組みとの連携、区のと組みへの支援を表しております。

次に、8ページに移ります。「(2) 圏域の考え方」です。

地域福祉活動は様々であり、地域性も様々です。地域福祉の推進を検討していくにあたり、どの主体が、どの活動を、どの単位で考えていくことが良いのか、なかなか答えの出ない課題であると考えておりますが、地域福祉計画においては、引き続き、圏域を概ね中学校区である「地区部会エリア」としております。

なお、今後の地域共生社会の実現に向けては、今まで以上に町内自治会への働きかけを意識した事業の展開が必要である、また、あんしんケアセンターの圏域との整理を検討していく必要があると考えております。

次に、「(3) 基本目標・共有するメッセージ」です。

上位計画である「千葉市新基本計画」の中において、施策の柱のひとつと掲げられております『ともに支え合う地域福祉社会を創る』を、引き続き、基本目標としております。

また、新たに、『地域共生社会の実現』を少しやわらかく表現し、多くの方々と共有したいという思いから、『誰もが地域と関わりながら、お互いに支え合い、自分らしく、健やかに暮らせる社会を創る』を共有するメッセージとして設定したいと考えております。

続きまして、9ページをご覧ください。

「4. 住民同士の支え合い」区の部分、ですが、大きな変更は行わず、現状、計画書に記載していただいております「基本目標あるいは基本理念」、「基本方針あるいは仕組み」、「具体的な取組み」、「重点取組地区」は継続したいと考えております。

なお、従前、市・市社協・区の取組みの分類や関連付けを行ってございました「取組みテーマ」につきましては、第5期計画においては、若干の修正を加え、策定の参考として提示するにとどめ、分類や関連付けは行わないこととしております。

また、冒頭の策定の趣旨でご説明させていただきましたとおり、新たに6つの「策定にあたり取り入れていただきたい視点」を提示することとしています。

ページ中段下からは、現在の第4期計画の各区の基本目標及び基本方針を掲載しておりますので、参考にしていただければと思います。

続きまして、11ページをご覧ください。

「5. 地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み」市計画の部分です。基本目標として、新たに『地域共生社会の実現』を設定し、第4期計画においては、9つのサービス類型、費用等助成、物品提供などで整理してございましたが、第5期計画においてはシンプルに「取組方針」、「主要施策」、「具体的な事業・取組み」の順で整理することとしております。

なお、従前の「サービス類型」につきましても、別途一覧表を作成しまして、助成を探している方などがアクセスしやすい、活用しやすい形にまとめていきたいと考えております。

具体的な市の取組みとしましては、取組方針Ⅰ「地域の支え合いの力を高める」の主要施策として、地域づくりの担い手・リーダーの育成、地域活動の拠点確保、新たなプラットフォームの設置、居場所（通いの場）の拡充、生活支援サービスの拡充、地域防災体制の強化などに取り組んでいくこととしております。

また、取組方針Ⅱ「誰も置き去りにしない、断らない相談支援体制を構築する」の主要施策として、コミュニティソーシャルワーク機能の強化、地域の居場所（通いの場）へのアウトリーチの拡充、相談支援機関向けコンシェルジュの充実、サロンなど身近な居場所

における地域住民等による相談体制づくりへの支援、生活困窮者自立支援の促進、社会資源の創出への支援・連携などに取り組んでいくこととしております。

この2つの取組方針に加え、いくつかの取組方針を今後設定することとしており、主要施策としましては、地域生活支援の充実、権利擁護の推進（成年後見支援制度利用促進）、日常生活自立支援事業の充実、災害時の体制の整備など、地域福祉推進に係る施策を位置づけていくこととしております。

次に、12ページに移ります。「6. 好事例」についてです。

第4期計画と同様、各区の好事例を掲載します。加えまして、市（行政）や千葉市社会福祉協議会による地域の支援事例や協働して取り組んだ事例など、地域共生社会の実現に資する取組みについても掲載していくこととしております。

続きまして、13ページ、「7. 計画の推進体制」についてです。計画の推進体制につきましては、第4期計画を概ね踏襲しており、大きな変更はございません。

次に、「(2) 計画の評価」ですが、こちらも第4期計画を概ね踏襲しております。

14ページをご覧ください。

まず、区の実情については、地域の実情に応じて設定した目標に対し、定性評価の手法で自己評価を行っていただきます。評価にあたっては、一番下の表を適用します。4段階評価は変わりませんが、市の定性評価の評価基準と合わせまして、SABCとしていたものを◎○△×に変更いたします。

次に、市の取組みですが、可能な限りアウトカム指標を採用することとし、評価の手法を定性評価と定量評価に分け、各所管課において自己評価を行うこととしております。

なお、「評価の考え方」に記載のとおり、評価にあたっては、プロセス、前年度との比較や外部要因、理由を含めて、多角的に分析・考察を行うとしております。

また、計画がどれだけ進んだかを検証する際、目標の高低などの要因が複雑に絡み、単純にSやAの数、◎○の数で決まらないという面もございます。

そのため、好事例を可視化し、積み上げていくことで、全体評価や検証につなげていきたいと考えております。

さらに、今後の分析のため、WEBアンケートだけではなく、ボランティア活動への参加意欲を聞くアンケートなど意識調査の実施を検討するとともに、地域の変化を検証し、計画の進捗状況の把握に努めてまいります。

続きまして、15ページ、「8. 計画の策定体制」です。

策定の流れですが、第4期計画と同様の流れを考えております。イメージ図の左側の2つのブロックの部分の説明になりますが、計画は社協地区部会が中心となり、地域の実情に応じて特に注力して推進していく取組み「重点取組項目」を定め、活動主体と取組内容を具体的に設定していただくこととしています。このため、所属する各種団体の活動状況を把握していただくとともに、協議・調整を行いながら、地域の意見を集約した上で計画内容を決定していただきます。

また、重点取組項目を設定する作業の過程においては、社協の区事務所がサポート役として地区部会等と協議を行い、重点取組項目、活動主体、取組内容の設定ができるよう支援を行っていただきます。

流れのイメージ図の真ん中の2つのブロックの説明に移りますが、各区の支え合いのま

ち推進協議会では、各地区部会などから重点取組項目の決定状況などについて報告を受け、区全体の調整を行った上で区計画として取りまとめ、令和2年の夏ごろに区計画案として提示をしていただきます。

最後に、一番右側の「市」と書かれたところの説明ですが、当分科会では、事務局からの計画をご審議いただくとともに、各区推進協から提示をいただきました区計画案の報告を受け、令和3年3月頃の会議において最終的な計画案全体について市に対し答申を行っていただきたいと思います。答申を受けた市は、これに基づき、計画を決定いたします。

最後に、16ページをご覧ください。令和2年度末までのスケジュールでございます。

本日は、策定方針（案）及び骨子（案）についてご審議をいただきます。その後、本日も審議いただきました内容等を反映いたしまして、年明けの1月30日に開催予定の当分科会にて策定方針（案）及び骨子（案）について、ご承認をいただいた後、計画の策定作業を開始いたします。

そして、令和2年度につきましては、当分科会の開催は、7月、11月、3月の計3回を予定しており、その間、各区推進協の開催、WEBアンケート調査、市民説明会、パブリックコメント手続き等により、策定を進めてまいります。

以上、ここまでが、第5期計画の策定方針（案）となります。

続きまして、資料3「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の骨子（案）」でございます。これまで、資料2をもとに説明してまいりました策定方針（案）とほぼ同様のものを章立てで落とし込んだものとなります。

計画の構成は、トータルで7章の構成立てを考えており、最後に資料編を掲載することとしております。

大変長くなりましたが、議題（1）第5期計画の策定方針（案）・骨子（案）についての説明は以上となります。

○山下会長 ありがとうございます。

詳細なご説明がありましたので確認させていただきますが、議論に入る前に本日の分科会の位置付けについて改めて確認しておきたいのですが、今、ご説明があった案についてを承認するかどうかではなく、広くご意見をいただくというような場ということでしょうか。

○事務局（浅井課長） はい、本日の分科会は、おっしゃるとおりの位置付けでございます。本日、委員の皆様方からお伺いした意見を踏まえ、来年1月30日に開催予定の第4回分科会での計画策定方針と骨子のご承認をいただきたいと思いますと考えております。

○山下会長 ということで、余り硬くならず、存分に皆様からそれぞれご意見、ご質問をいただけたらと思います。挙手の上、発表をお願いしたいのですが、併せて臨時委員の皆様が、今日からご参画いただけることになっております。各区の推進協の状況、課題なども第4期のことも含めて、色々お聞きしたいと思っておりますので、ご意見をいただければ幸いです。

それでは、ご質問、ご意見が混ざるかもしれませんが、どなたからかご発言いただけま

すでしょうか。

○岡本（博）委員 緑区の岡本でございます。

前もって送っていただきましたので、事務局の方に御礼申し上げます。ありがとうございます。

そこで、3つのことを、私の読みが非常に浅いか、ちょっとやっぱり学がないものから、こうしてほしいという自分の考えを述べさせていただきたいと思います。

「策定にあたっての趣旨」のところでございます。ちょっと長くなりますが、委員長よろしいですか。

○山下会長 はい。

○岡本（博）委員 ここは、第5期計画の基本になりますね。ですから、私は、ここがやはり一番大事なところだと思っております。そこで、文章というのは、主語、述語によって成り立っていると思います。主文があって、述文で何をするかということが一番大事になってくる。

そうしますと、「現状と課題」の、「人口減少」というところに、主文は無いのですね。日本の社会における云々とか、千葉市云々とかって、そして述文のところでは、「進んでいる。」ここはわかりますけど。

例えば、5ページを見ていただきたいと思います。これは、国のものでございますけれども、真ん中辺にある「第2回 2040年を展望した社会保障・・・」とあります。一部抜粋と書いてある。その「2040年には・・・検討を行う」となっているわけです。次の概要のところは、「誰もが・・・地域で」と書いてある。ここは、読んでみますと、「目指す」「支援する」と、何々までに何かやる、というふうに主述が明確になっているところです。

3ページもきちんとしています。①の第107条でも、「市町村は・・・努めるものとする」ときちんとしていますね。

②も、一番下の「厚生労働大臣は・・・公表するものとする」と、いわゆる主語があって述語があって何をするかということが明確になっています。

改めて、千葉市が今回出された文章は、主述が無いのです。そこは、明確にしていかないと、多くの方が、市民が読む文章ですから、きちんとしたほうがいいのではないかなと私は思っているわけです。それが1点。

資料3の策定の趣旨ですね。丸ぼつが4つあります。この丸ぼつと資料2の1の現状と課題が対応していないのです。これは、やはり対応しないと、問題があるのではないかと思います。そこがきちんと揃えてほしいというのは、主述に対して。もう一つは内容に対するお願いでございます。

もう一つは、余り細かいこと言って申しわけないのですが、例えば、資料2の「現状と課題」で、「人口減少、少子高齢化、社会情勢や世帯構成・・・」となっていますね。言葉がそんなふうに繋がっていますけれども、「社会人口減少、社会高齢化、世帯構成等社会情勢」というのは分かりますけれども。いわゆる言葉の持っている意味は、やはりきちんとあって、それがどうなっているということで。言葉の使い方もきちんとしないと。そうい

う言葉の使い方も、国の方はきちんとしているけれども、千葉市の出されたものは、せっかく書かれたものに対して、別に中身が悪いというのではないのですけれども、より正確にするためには、そうしないといけないのではないかと思います。

最初に、現状が書いてあって、それから現状を受けて課題となっています。よく読みますと。そして、課題について目標はないのですね。現状、課題、そしてこのようにしたいという目標ならば、文章の統一性はあるのですけれども、そこところがちょっと抜けているのではないかなど。これは、資料3は、市においては、最後は実施するということで、ちゃんと明確に目標が入っている。これが最初のほうには抜けているとなると、いわゆる文体がきちんどういう順序で書いてあるのかということは、読み手としては、しっかり考えてやはり読んでおりますので、市民に対してきちんとしなければいけないじゃないかなというふうに、市民に対してアピールするわけですから、明確にしていきたいなどというのは、まずは1点です。

それから、例えば、細かいこと申しませんが、「そのため・・・ますます重要となる」と、文末がなっている。本当は、「なってきた」とか、「現状である」というように、述語の部分がしっかりしないと、把握が明確にならないだろうということでございます。最後の「必要である」もそうですね。いわゆる主述に対して、叙述の部分がどうなっているのかということは、きちんとしてほしいということです。

先ほど、例えば「この度の台風」というのは、前後から比べると、何でそれがここに入ってきたのか理由がわからない。もちろん、書いてある文章は、間違っていない。無いのだけれども、文章の連続性が課題の連続性となると、これをどう位置付けていくかという文体にしなければいけないのではないかと思います。

委員長、ちょっと長くないですか。あとちょっと言っていていいかな。

○山下会長 はい、どうぞ。

○岡本（博）委員 それから、2行目に「地縁・血縁の希薄化」というのが書いてあります。このことにつきましては、5ページの下から3段落目のところに、「2040年には・・・地縁・血縁」のことが書いてある。国がもう明示しているわけで、こういうものをきちんとして引用するならば、引用ということできちんと、これは千葉市が書いたのではなくて、引用は引用として位置付けていると、国の施策として言われているというものを、これは私たちの文章ですよ、ではなくて、引用したものは引用したと、そしてそれを生かしていくというようなスタイル、文体スタイルは、やっぱり整えないと指摘されるのではないのでしょうか。ここがしっかりしないと、次のところへ移れないということがあると思います。

読ませていただいて、大変ありがとうございました。以上でございます。

○山下会長 ありがとうございます。

とりあえず、皆様のご意見、ご質問いただいた後にいたしたいと思います。

ほかにございますか。

○原田委員 花見川区推進協の原田です。

まず、この第4期計画、これはまだ1年ぐらい残っているのですけれども、これの検証を十分やられたのでしょうか。

それと、もう一つは、町内自治会の現在の実態をちゃんと検証していただかないと、これ絵に描いた餅になってしまいますよ。例えば、9ページの見守りの仕組みづくりってこれもばかみたいにずっと続いているけれども、これやれているところないのですよ。こんなものやめてください、これ。できないのだから。だから、見守り活動はやめて、例えば、対象者に緊急通報装置を全部つけさせるとか、そういう具合に変えないとだめですよ、これ。花見川区でやれているのは、1例だけです。ほか、どこもやれていない。

それを民生委員がやっているとか、隣近所ではやっているとかそういう意見はありますよ。だけど、組織的にはどこもやれていないのですよ、これ、ほかの区もそうだと思います。推進協の発表を見ているとやれていないことが、はっきりわかる。

それから、支え合いの仕組みづくり。これもできないですね。これは、もう自分らでやらないで、例えば業者を紹介するとか、あっせんするとか、そういう方向に持っていかないと、無理ですよ、これも。

というのは、ほかの区もそうかもしれないけれども、花見川区は、18万の人口があるのだけれども、5万人は高齢化率が40%以上なのです。ですから、地域に人がもう一人もいない。一人もいないといったらちょっと言い過ぎかもしれないけれども、ほとんどいないのですよ。

もう一つ、言いたいのは、国の政策と矛盾しているわけですよ。国は、高齢者の就労促進をずっと言い続けているけれど、70代の方はほとんど仕事していますよ。それで、今、主に活動している人が、以前からやっていたら80代の方ですよ。80代の前半。次の世代と言ったら、70代の後半の人しかいない。だから、地域で何かをやるということは、もう考えないほうがいいですよ。できないのだから、そういう状況で。国の施策と矛盾している。国は、働けと言っておきながら、地域で共生して皆さんと一緒にやりなさいなんて言っても、人がいないのですよ。PTAだって、祖母がPTAやっているのですよ。それで、親は働いている。そんな状況ですよ。

だから、地域で何か助け合ってやろうなんてことは、ほとんど不可能に近い。

だから、それはやっぱり金でやるとか、そういう場合に変えていかないと、実際、何年やったらできないのですよ、これ。

この身の回りの生活支援なんかにしても、これ平成20年か21年ごろから始めているでしょ、補助制度を出して。それで、現在どうなっているのですか、それが。補助金を継続して、新たに申請した人なんかほとんどいないと思うよ。

それから、独居高齢者の見守り活動にしたって、平成23年か24年から始めているけれども、これだってほとんど申請している人いないでしょ。社協は、5千円出してやれと言っているけれども、5千円ぐらいでやる人いないですよ。

だから、そういうものをやっぱりきっちり見直して行ってほしいのですよ。

だから、地域に人がいないから、それにかわる方法を考えていかないといけない。基本的に。地域で何とかやろうと思ったってできないのですよ、現状は。

だから、私が言いたいのは、もう少し地域のことを調べてくださいよ。全然、千葉市も調べていないし、社協は若干調べているかもしれないけれども、地域のこと分かっていな

いですよ。本当のこと言って。もうちょっと地域に出て、地域の実態を調べてくださいよ。それがまず第一歩ですよ。こんなもの作るよりは。こんな、絵に描いた餅つくったってだめですよ。本当のこと言って。何年やったって同じじゃないですか。できていないのに、今まで。検証したのですか、それ。していないでしょう、全然。もう呆れてものが言えないよ、私は。余り怒ってもしょうがないので。

○山下会長　　どんどん言ってください。

○原田委員　　本当にできていないのですよ。それが実態ですよ。だから、それを踏まえてどうするかということに入っていくと。

○岡本（博）委員　　意見があるならば、そういう実態とか、課題というものを施策に盛り込むようお願いしたらどうですか。ここで言ったってしょうがないし、どこのどこがそういうことをこの施策に入れてやりましょうよという第5期の施策づくりですから、実態は実態である、それは実現していない、多くの問題を抱えているというのは、どこの地区でも同じだと思う。

じゃあ、その課題を整理して、例えば地域包括のところに入れていくのだとか、あるいは地域づくりのところに入れていこうじゃないかとかいうような、前向きにしないと、第5期はできないと思います。

確かに、原田さんの言うことは、一理あると思うのです。私は。

○原田委員　　一理じゃないですよ。

○岡本（博）委員　　では、十理ぐらいあると思うのですよ。

○山下会長　　八理ぐらいにしておいて。

○津田委員　　若葉区の津田ですけれども、事前に資料いただいて、実際に第4期はまだ1年ちょっとあるわけですよ。

それで、私としては、第4期も始まってまだ色々な結論も出ないうちに、市としては、今から準備しなければならないだろうと。ですから、致し方がないというふうに思ったのですが。

まず、私どもが第4期でやっているのは、推進してきた活動の状況と課題をいわゆる議論して、それからあと日常、みんなが共通課題としてのそういったものを提供していると、こういうことなのですが、では、この第5期の骨子（案）を読みますと、特に先ほど岡本委員のほうからありましたが、言葉遣いだとか、文体だとか、書式のことについては、多少そういった点はあるかとは思いますが、内容としては、自分としては、納得いくものが非常に多かったというふうに思っています。

それで、では地域のほうでそういった見守りだとかいろんなこういった計画をつくらなくっていいということではないような気もするのです。

それで、特に一番私が前から気になっているのは、ここにも第5章のところにも載っていますが、地域づくりの担い手とか、リーダーの育成ですね。要するに、先ほど原田委員がおっしゃったみたいに、みんな我々だんだん高齢化して行って、それを後引き継いでくれる人がいないわけです。

ところが、一方では国の施策で、もっともっと働きなさいと。私なんかですと、当時60歳で定年。私は、会社の都合とか何かありまして、65歳まで働いたのですが、今65歳で全くリタイアする人はほとんどいないのですよね。そうすると、じゃあ地域のことでやってみようかというような、その時間的な要素が非常に短くなってきている。これは、年金との関係で。そういった社会的背景があるわけです。

ところが、その一方で、こういった担い手とかそういったことを考えたときには、国が地域福祉をみんなでやりましょうというのは、国の一つの施策でもあるのですが、それを、結局、相矛盾するところをどうやって解決するかということを、自分なりに考えてみたのです。そういったことを、今例えば若い人なんかですと、卒業論文で地域について、大学の卒業論文なんかでも、ついこの間も私のところのサークル活動のところ、見学に来た学生がいるのですが、要するに自分が地域福祉にどう携わってきたかといったようなことを卒業論文の中にちょっと書かなくちゃいけないとか、それからまた大学受験でもあなたは地域でどういったボランティアを経験したかというような問いがあるところもあるのです。

ですから、若い人に対しては、比較的そういったことを、行政なり何なりが多少そういったところを仕向けているところがあるという気がしています。

そうすると、現在、地域の担い手である我々高齢者の後継者としてどんな人がいるのかということになるのですが、そうすると、65歳とか、60歳前後の方々がまだ一生懸命に働いているわけです。そういった人たちに、どうやって地域ボランティアに向けるか、地域ボランティアといったものを考える機会を与えるかといったことがやはり行政なり、何なりがある程度そういったことを仕向けていかなければならないのではないかという気がするのです。

それで、どのような方法があるのかといったことを考えてみたのですが、例えば企業の中でも色々その地域のボランティアに対して、お金を出したりしていますよね。お金を出すのもいいですが、その会社なり、あるいは市でもいいですよ、公的な機関の人たちが地域ボランティアといったものをやっているかどうか、どういった思いを持っているかといったようなことを、企業自体が人事考課の項目とか、そういったものに少し組み込まれていれば、一般従業員の人も少し、土日ぐらいは地域の見守り活動ですとか、支え合いの活動に参加してもいいのかなといったような思いになるのではないかというふうに最近考えまして。

特に、私自分が住んでいるところだと、市役所に勤めている人が何人かいらっしやる。その方たちに、市のほうではこういったことは地域の自治会だとか何かボランティアやりなさいよというようなこと言っているけれど、あなた方はどうなのですかといったこともちょっと振り返っていただければといったような気がいたしております。

以上です。

○山下会長 ありがとうございます。原田委員が話しますが、ほかにいらっしゃいますか、いいですか。

○原田委員 さっきの続きみたいになるのですが、高齢化率が40%を超えると、どういうことになるかということをもうちょっと見てもらいたいのです。40%以上になると、何もできないのです、本当のこと言って。実際、何もやっていない。

それで、活動の主体になるのは、自治会ですよ。社協でも何でもないので。末端で働くのは、自治会の会員なのです。そういう人たちがいないのです。40%以上ぐらいになってくると。一人もいないなんていうことは言いませんけども、大ざっぱに言っていないという状態で。私のところなんかもあるですよ、私の地区部会なんか40%以上です、平均して。

自治会は、地区部会に18ありますが、活動しているのは、2つか3つ。あとは、名前だけです。何にもやっていない。今までやっていたもの全部やめて、ほとんど何もやっていないです。そんな状況ですよ。だから、今までやっていた夏祭りだとか、敬老会だとか、そういうことすらできなくなっているのですよ。そんな状態ですから、それ以外のことをやろうと思ったって、できやしないのですよ。だから、その辺の実態は、どうやってそれを乗り越えるかということを考えてもらわないと、計画をつくったってやらないだけです。第4期はもう既にそうなっている。第4期計画をつくっているけれども、先ほど言いましたようにほとんど何もやっていないのです。やりやすい、健康づくりだとか、そういうやりやすいことだけになっている。見守りだとか、身の回りの生活支援だとか、難しい問題は全部何もやっていない。それが実態ですよ。

だから、そういう実態をつかんでもらって、どうするかということをよく考えてもらわないとだめだと思いますね。文章の表現の場合じゃないですよ、こんなのは。表現なんかどうでもいい。

○山下会長 では、すみません、進行していいですか。

ほかの方の意見もぜひ伺いたいのので、いかがでしょうか。

○林委員 民生委員の林でございます。

私は、この説明は、大変具体的な展開を、第4期の計画から比べてもさらに一層進めていこうという点が見られますので、そういう意味では評価をしております。

そういった中で、確かにまだ第4期の期間内ですから、まだ検証が十分になされていないので、その中で色々ご意見がありましたけれども、できるところ、できないところ、色々あると思うのですが、そういったものを、やはり市、あるいは区がきちんと把握して、どこにどういう問題があってできないのかというようなことをきちんと検証して、それをさらに第5期の方向に持っていくということ、そういう作業をきちんとやっていかなければいけないかと。

それで、第4期の計画策定の際に、第3期の検証を十分していなかったようなきらいがあるのではないかと思いますので、その辺の同じ轍を踏まないような努力というのが必要ではないかなというふうに考えております。以上です。

○山下会長　ありがとうございます。ほかにいらっしゃいますか。高野委員お願いします。

○高野委員　高野です。

今回の第5期のこの計画を見させていただいて、一つは基本目標、共有するメッセージというところを注目しました。『誰もが地域と関わりながら、お互いに支え合い、自分らしく、健やかに暮らせる社会を創る』私は、常々これが地域福祉だろうと思っています。その次のページに「高齢者、障害者、子どもなどの対象者別の活動から全世代型、共生型への展開」これが新しい視点なのかなというふうに思います。

今、皆さんのお話を伺っていて、課題になっているのは担い手の問題だろうと思います。若い人がいない。今回、この計画の中に若い人たちあるいは若い世代が暮らしやすい地域をつくっていく、若者を入れていく、そういう視点でしょうかね。せっかく中長期計画というふうに言っているのですから、もっと長い目でもう無理だとかって言うのではなくて、若い人たちに入ってきてもらって、担い手になってもらって、財政的な支えにもなっていていただくという、そういった視点というのを何か計画というところもこれから必要になってくるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○山下会長　どうもありがとうございます。そのほか、ご意見いただけますか。高山委員お願いします。

○高山委員　身体障害者連合会の高山でございます。

町内会で、若い人が、いない、いないと言うのだけれども、うちの町内会は結構年をとった人が多いですが、会長さんが自分の孫みたいな、要するに幼稚園児、それから小学生の低学年を対象にした行事を色々やっているのです。そうすると、どうしても親が出て来ざるを得なくなってくる。だから、そういう事例を、よその町会もそんなところの情報を教えてもらって、たまには見に行くとか、そういう活発な動きをしている町内会を見に行くみたいなことがあってしかるべきなのかなと。うちは年寄りばかりだ、40%だと言っている、始まらないかと思えます。

だから、そういう若い子どもたちを中心にした行事で若者を引っ張り出す。自分たちも、障害があるのですが、倅たちに「おまえたちの時代だぞ」、「おまえたちが行ってやらなかったら意味ないだろう」というようなことで、そうしたら、最近、結構若い人が出てくるようになってきている。

だから、そういう上手くいっているところを皆さん見に行かれて、それを参考にしてやるというのも一つの手なのかなという気がしますので、ぜひその辺を検討してもらえるといいのかなと思います。

○山下会長　ありがとうございます。そのほか、ご意見いただけますか。長岡委員よろしくお願いします。

○長岡委員　もう言い尽くされているという感じですがけれど。まだ、第4期のほうを、きちっとどうかするか、と。何ができて何ができなかったのか。できないのは、なぜできなかったかということ、きちんと精査する必要があると思っていることと、私は、常に思っていることですが、国が進める地域包括ケアシステムがどういうことなのかということが、地域で具体的にすんと落ちないというのがあります。

私は、公団住宅に住んでいて、昭和44年入居団地ですがけれど、全国津々浦々から公団住宅に入るといえるのは、その当時、宝くじ当てるぐらい難しいというような一つのステータス的なところがありました。当時は、全国から集まってということもありますけれども、隣近所も昔の部落と一緒に、あんたどこから来たのとか、ちょっと味噌が足りない、お米が足りないとか、子どもは、じゃあうちで面倒見てあげよとか。当時、やはり女性が働き始めた時代で、保育所が足りない、幼稚園が足りない、学童保育が足りないといったら、すぐ、お母さんたちが、「じゃああんたたち働いているのだから、行政に行ってお願ひするのも無理だから、私たちが代わりにいって要請してあげますよ」と、そういう時代だった。でも、結局、行政に行くと、それはあなたの個人の問題だ、家庭の問題だというふうになって、やはり自治会の必要性があつて、自治会がそういうことに取り組むことによって、保育所をつくる運動とか、学童保育とかが進んでいくわけです。当時は、そうやって助け合い、必然的に隣近所が仲よしなのです。

うちの子どもなんか、共働きですから、学校があるときには、朝起きないのに、学校が休みだと朝早くから飛び出てきて、どこでご飯をご馳走になって、お風呂に入ってくるかな、なんていうような、そういう関係があつたのです。保育所も、今みたいに時間外がありませんから、時間前に預かってくれるとか、迎えに行かれないので、迎えに行つてあげるよというようなそういう関係があつたのですね。何で、今できないのかというのがね。

地域包括ケアシステムというの、よく私言うのだけれど、よそからこの高齢者を連れ込んできて、あなたのまちにこういう高齢者連れてきたから見てくださいという問題ではないわけで。細かく言うと、隣のおじいさん、おばあさんを高齢化したら助け合つてちょっと声をかけてあげてよとかという関係をどうつくり出すかということ、課題ではないかと私は認識しているのです。

それを、今、私の自治会でも特に地区部会なんかだと、もうそれも嫌だという人がいる、ちょっと5階に住んでいる人のゴミ出しちょっと手伝つてあげてよとかね、何か用事があつたらちょっと聞いてあげてよとか、ちょっと洗濯物がしまえていないけど、どうしたのだらうかねというそういう声がけをするということがなかなか難しくなっている。これは、何なのだろうということ。そこがうまくいけば、地域包括ケアシステムそのものだというふうにして、そこをどうつくっていくかですが、地域包括ケアシステムを、よそから年寄りを連れてきて、あんたの町で見てくださいというようにとり方をしている部分もあるのです。

だから、本当に隣のおじいさん、おばあさん、近所のおじいさん、おばあさんをどうやって見てあげるの、ちょっと声がけでもいいじゃないね。できることをやってあげるといふようなことをどうつくり出していくかが課題ですが、なかなかそこが難しい。

日本全体の問題ですがけれど、若者が結婚できる状況にないということも少子化が進んで

いる一つの原因ではないかと思えます。非正規労働者が半分、正規の半分以上を占めている状態ということは、賃金が安いわけですから、結婚するというような状況もないというようなことも大きな国や政府の課題ではないかと思えます。地域包括ケアシステムというのは、隣のおじいさん、おばあさんどう見るか、隣の子どもをどう面倒見て、声がけをしてやるか、安全・安心をどうつくり出していくかという課題ではないかと思っていますので、大事な取組み。

何か、上から言ってきたから、何となく反発をしたくなるようではすけれども、具体的に言うと、昔の部落で当たり前だったのですよね。だから、そういう関係をどうつくり出していくかということではないかなというふうに思っています。すみません、生意気なこと言っ

○山下会長 とんでもございません。ありがとうございます。今、手が挙がりましてので、岡本委員。

○岡本（博）委員 私は、基本的にはぎくしゃくしているところは、直していけばそれでいいのではないかと思っておりますので、整合性を整えていただければと思っております。

例えば、ちょっと補足的に言うと、新しいプラットフォームを設置すると書いてありますけれども、今までのプラットフォームと今度のプラットフォームのどこが違うとか、設置するという中身がちょっとわからないとか、そういうところの具体性を持たせていただきたいなと思いました。

それから、11 ページにそのことが書いてありますけれども、取組方針3のところは今後の設定の中に全部、防犯などが13項目あるので、章立てとか項目立てをして、分かりやすくしていただけたら大変ありがたいです。

特に、私はこの中で健康づくりとか、福祉と文化の融合というところを大事にしてほしいなど。福祉と文化という言葉は、今まで出てきたことがないのですね。ここを、非常に大事にしていくことが、これからの福祉を活発にしていく一つの要因になるのではないかと思っています。

長岡委員が、大変、地区部会とか、そう申されましたけれども、私もそう思っているのですけれども、私は、椎名地区にいるわけです。今月、小学校4年生に、いわゆる推進員が福祉の出前授業をやりました。4年生に対して、市社会福祉協議会から冊子が出ています。あれを、出しっぱなしでいいのか思い、何とか、あれを生かして子どもたちに福祉に関心を持っていただくことを考えたわけです。

それには、他所から講師を連れて来るのではなくて、我々が講師になって福祉について子どもたちを育てようじゃないかということで、アンケートをとって授業を進めました。その中に、アンケートをとった中で、一番ショックを受けたのは、地域における福祉活動をしている人は知っているか、名前は知っているかと聞いたら、0%なのです。市社会福祉協議会がやっていることは、福祉活動をしている人たちがどういうことをしているか知っているか、というのも10%しか知らないのです。これは、大変なことだと思いました。

授業をやって大変良かったという子どもたちが増えて、福祉ということが世代から繋がる、子どもたちを育てることが家庭に広がる、家庭に広がったことが地域に広がっている。そういう形で、種を蒔かなければ広がってやれないわけですから、そういう種を蒔いていく活動というものをきちんとしないといけない。そういう面では、私は福祉と文化のような、教育ということになるでしょうか、そういうものが大事になっていると思っております。

それから、市社会福祉協議会で作文募集をやっていました。緑区で、200字作文なんていうものを作って、各小学校なんかに福祉体験を応募してもらおうという活動、区、地区が動かなければ、目が覚めていかない。そういうことに徐々に新しい活動の根を広げているということが、新しい世代が福祉に対しての関心という啓発が進んでいくのではないかと、そういうところに視点を当ててみるということができたら、好事例の中に盛り込んでいただけたら大変ありがたい。この冊子をつくるのは大変だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

○山下会長　ほかございますか。飯田委員お願いします。

○飯田委員　臨時委員として出席させていただきましたので、何か一言、稲毛区の代表として申し上げて帰らなければいけないと思ひまして、発言をいたします。

私の家のお隣に、目の見えない高齢の御主人様がいらっしゃるのですが、8時になるとヘルパーさんが、お顔を拭きに、そしておしめをきれいにして帰るわけです。本当に20分か30分。それから夕方になると、また来てお顔を見てというような感じで、ヘルパーさんが一日に3回ぐらい来ます。週3回、お風呂に入れにヘルパーさんが来ております。このように家族介護と他の機関を利用しての介護をしている家が多々あります。そういうことも市の方も福祉の活動なさる方も地域の実態をよく知っていることが、大事ではないかと思ひます。

まず、今現実に起こっていることをご報告して、実は、私も地域福祉計画に一番初めから関わっています。でも、代表になることは、いつも避けて、若い人たちがつくってほしいとお願いしていましたが、最後に出るよう言われて、今日出て来たわけですが、この地域福祉計画、今まで、つくるのはいいけれども、もちろんこんな203ページもある立派な計画書を1軒1軒の家庭に配るわけにはいきませんので、せめて市政だより等で地域の人たちに周知して、こんなシステムがあるというのを教えてほしいです。

今年はどうかと思ひ、この資料を見せていただきましたが、この資料2の文章について、先ほどから色々と批判、ご意見、それから良い、悪いとか、主語をつけたほうがいいのかとか、様々な意見が出ております。芥川作家ではないので、本をつくるのは行政も無理かなと思ひますが。

この策定の趣旨を読ませていただいて、私は、大変、素晴らしくできていると思ひました。これを読むと、大変分かりやすい。千葉市も、今年この第4期計画がどこに行くかということが分かるような気がして読ませていただきました。

例えば、単語で表彰をされたりしています、その年の。私、今回そういうものを拾ってみたところ、色々ありました。「プラットフォームの設置」は、先ほど、何だか分からな

いという意見はありましたけれども。私どものほうには、一つ施設ができました。そこに地域交流の場としての部屋ができて、年5回そこを使わせていただいて、たまには施設のやわらかいお食事を高齢者に食べさせてもらうということで、利用しています。それもプラットフォームと言え、プラットフォームではないかと思えます。

また、「誰も置き去りにしない」というようなことが、今まで、こんなに大きく出てきたことはないと思えます。これがとても大事なことではないでしょうか。

それから、色々ありましたけれども。先ほど、おっしゃったかもしれませんが、私は、共有するメッセージ「誰もが地域と関わりながら、お互いに支え合い、自分らしく。」に、「キラキラとした自分らしく」と入れたら、もっとすごいのではないかと思えます。「爽やかに暮らせる社会をつくる」これが我々の目標ではないかと思っております。

それで、地域の人たちにもこれを分かるようにするためには、15ページのイメージ図に、色々な団体名が書いてありますが、下に線を引いて住民または市民というようなことも入れていかないと、本当に社協の人が、計画がどこまで進んでいるのですかと来て、地区部会の人たちと話し合いをするのですけれども、こんなものがあるということも知らない人がたくさんいます。今のところ、そんなことでお願いをしていきたいと思えます。

それで、稲毛区の事例をここにも挙げてありますけれども、好事例の好というふうに書いてありますので、素晴らしい事例なのだと思います。全部見ても、大変、つくれない好事例です。例えば、今、私どもは子どもサロンとか、高齢者のサロンやっています。子どものカフェをつくれというからつくらなくてはいけないのではないかという意見が地域で出ています。どのように子どものカフェをつくるのでしょうか。栄養士が一人くらいいないと。子どもたちにコーヒー出しても飲みません。りんごジュースを出すのかな、何を出すのかなと思ってしまう。

この好事例というところは、もっと地域で本当にできるような事例を入れたらどうでしょうか。例えば、月に1、2回体操をするようになり、お医者さんに行かなくなりました。医療費がかからなくて、本当に体がやわらかくなり、すごいです。そのようなものが、好事例として出たら良いのではないのでしょうか。千葉市全体、稲毛区なら稲毛区で全部体操をやろうと。小学校の体育館を借りてもいいし、公民館借りてもいいし。それならこの地区部会でも自治会でもできる。そういう好事例を載せてほしいと思えます。

稲毛区の好事例として書いてあるのは、子育てフォーラムですが、私どもは敬老会を行っております。1年に1遍でも集まろうではないかと。稲毛区の人が全員集まると、延べ500名近くになります。幼稚園の子ども、小学生、中学生、高齢者と。子どもが出ると、お母さん、お父さんも皆来るのです。地域の人を顔を知れば、何かあったらお互いに助け合えるシステムができます。道で会うと、ボランティアを通じて、あるいは声をかけ合ってくれます。そうすると、ボランティアをやっている人もそれが張り合いでまたやろうという感じになっていきます。

臨時委員ばかり発言すると、もう来なくていいと言われるかもしれませんので、これぐらいにしておきますけれども。

2ページに、「成年後見制度の利用促進」というのがあります。成年後見制度を千葉市として、もっと力を入れてほしい。今、千葉市成年後見支援センターは、24件程しか実施していません。障害者は、親亡き後にはやはり後見人がついて、金銭管理や身上監護を行わ

なければならないと思います。それから、高齢者が5人に1人認知症が出てきます。そうした方のお金の管理を、市民後見講座を受けた人で、行っている人が何人かいます。報酬が裁判所で決定されて出ており、その報酬をその方には差し上げているようです。詳しいことは、また社協に聞いてください。

そういうことで、私もファミリー相談室というところで、120件の後見をやりました。また、成年後見のことで報告する時があれば、詳しく説明をさせていただきたいと思いません。

100件以上私ができるのですから、ぜひ、行政の方も、張り切って行ってください。お金のない人だけではなく、ある人に対しても行ってください。そうすると、その収入で、その後見をやっている職員の方の研修会の費用が出ます。東大で、7万5千円で講習をやっていますので、そういう講座を受けさせて、ぜひシステムをつくってください。

もう一つ。あんしんケアセンターをつくる時、ここにいる先生も、その時、委員で一緒でした。本当は、全国では地域包括支援センターと呼んでいますが、会議のときにみんな意見を出し合い、包括支援センターの「包括」が分かりづらいので、「あんしん」ということになりました。松崎先生が会長さんでした。でも、今、地域で「あんしんケアセンター、あんしんさん、あんしんに行って聞いてこよう。」と言っていますが、あんしんケアセンターが何をしているが知っていますか。よく研究していただきたい。本当に地域のプラットフォームになるような包括支援センターにしてほしいです。そして、名前もそろそろ包括支援センターに直していく方が、高貴なものになると思うのです。あんしんさんといったら、地域のボランティアのように聞こえてしまいます。幾つか、ずっと考えていたことを稲毛区の代表として報告させていただきます。

○山下会長 ありがとうございました。そろそろ時間も迫ってまいります。そのほか、原田委員。

○原田委員 千葉市にお聞きしたいのですが、子ども食堂については、今、全国的に脚光を浴びているみたいですが、どういう具合のお考えでしょうか。先ほど、ふれあい食事サービスとドッキングさせたらどうかというようなお話もされましたけれども。どういう具合にお考えでしょうか。

○山下会長 子ども食堂については、行政職員がこうすべきだという立場にはなくて、子ども食堂をやっている人たちがそういうふうに判断することが重要だと。

○原田委員 それは、そうだけでも、千葉市としては費用の負担を補助するとか、何かそういうことを考えてはいないですか。

○山下会長 子ども食堂に関する支援策は、自治体でもやっているところなので、それが質問になると思います。

○事務局（浅井課長） 子ども食堂の所管は、千葉市にももちろんございまして。申しわ

けございません、今、私どもが所管ではないというところで、はっきりしたことがお伝えできなくて。私ども保健福祉局というところでこの計画を所管させていただいているのですが、千葉市は、数年前に子ども未来局と局を分離しまして、そちらのほうで所管しております。ホームページなどでは、子ども食堂をPRもさせていただいていますが、行政が絡んで、補助金を交付しているかどうかは、今、手元に資料ございませんので、分かりませんが、千葉市では、もちろん、子ども食堂について、意識してやっているというふうになると思います。

○原田委員　これも非常に難しいですよ。時間的に制約があって、子どもを入れると、5時過ぎだとか平日しかだめだとか。高齢者向けはまた別ですから、色々と問題があると思います。公平性の問題もあるし。

それと、先ほど色々な意見が出ていましたけれど、隣近所で助け合うというレベルの問題ではないのですよね。要するに、組織的にできるかどうかというのも問題で、隣近所で助け合うとか、見守りやるとか、そういうことは、当然これ当たり前の話であって、そういうレベルではやれているかもしれないけれども、組織的にやれないということを私は言っているのですよ。

○山下会長　大変ありがとうございました。ほかにございますか。大塚委員。

○大塚委員　若葉区の大塚と申します。

今年の地域目標が設定されましたことに対しては、我々としても結構なことだと思うのですが、私たちは今まで地域の活動に対して、継続したいという気持ちがあるのです。例えば、子ども食堂にしても、子ども食堂だけにまかせるのではなくて、若葉区では、例えば老人会と、子ども食堂を一緒に設定したり、地域の色々な会合があるときに老人と子どもたちの食堂を一緒にしたりする。また、子ども食堂という形で、皆さんが地域で寄付してくれることがいっぱい出てきたのですよね。こういうことは、この活動が根づいてきた証拠だろうと思います。もう一つは、私たちの区域には、若松高校があり、福祉科の子どもたちがおりますので、子育てサロンの子どもたちとふれあいをしたり、地域に大きな保育園がありますから、その保育園に春、秋にはお餅つきをしたりと、色々な地域の活動を一緒にやっています。区の実践というのがありますし、重点取組項目という位置付けは、継承するという方もありますから、これは、我々もぜひ選択をして、そして根づいたものは、長く継続していってもらいたいと、新しいものの中でも取り入れるのは、当然、ただ新たに、また設定について、これも全部やっていくというのは、大変無理になってくる。取組みを継続できるもの、できないものは各区に選択させていただくようにしてもらおうと、我々もやりやすいかなと思いますので、一言だけ話させていただきました。ありがとうございました。

○山下会長　ありがとうございました。阿部委員お願いします。

○阿部委員　議会の代表ということで、一言言わせていただきたいと思います。

私は、千葉市議会の保健消防委員会の委員長ということで、この分野を議会の中で審議する中の長ということで参加でございます。色々なご意見をいただきまして、大変貴重な意見だと思います。このような意見のあった旨は、委員会でもしっかり共有して行って、反映させていきたいと思っております。

この千葉市の、今回つくりました第5期計画につきまして、色々なご意見もあると思いますが、私は基本的には非常によくできているものだと思いますし、今日のご意見のことはよく反映されていると思います。特に、この例えば骨子のところの第1章1の策定に当たっての趣旨ということで、最初に書いてあるところは、高齢化が進展して、大変困っているということが、これこそまさに原田委員が、地域の困った実情を報告していただきました。こういうことが、きちんとこの中にも骨子にも反映されています。

その中で、どうやったらいいかということを経回は、年齢別ではなくて、全世代型とか、共生型に転換していかなくてははいけない。そして多様な主体と連携していかなくてははいけないという明確な回答を、きちっとやっていくということを明記している点では、評価していきたいと思っております。そのことは、言っておきたい。

それから、先ほど飯田委員からご指摘ありました、地域包括支援センター。千葉市では、あんしんケアセンターということで出ていましたけど、プラットフォームということのご指摘みたいなことありまして、なかなか良いご意見かなと思って伺いました。名称の件については、私が講義に行っている平塚市では、「高齢者よろず相談所」という名前です。非常にわかりやすく、あんしんさんということではなくて、あそこに行けば何でも相談できるという名称にというご意見もあったということは、議会に落としていきたいと思っております。

ということで、色々ルールはあるかもしれませんが、全体としては市の計画を高く評価していきたいと思っております。以上です。

○山下会長 ありがとうございます。長岡委員お願いします。

○長岡委員 2点あります。

隣の習志野市だと、公民館に社会福祉協議会の事務局を開設しているのですね。身近なところに社会福祉協議会があるということは、今後の検討課題ではないかなと。千葉市で評価するところは、公民館がいまだに無料だということ。それから、年末年始しか休館していないというのも、近隣では珍しい例なので、これはぜひ継続してほしい。何をやるにしても場所が必要です。

それから、今後、場所の問題も、行政がからんで、場所をどうつくっていくかというのは、重要な課題だと思うのです。

それからボランティアですけれど、何かを特化すると、そのことだけには協力するということがある。私も、最初は子ども食堂を見学に行って、最初は生活に貧しい、食べ物に困っている子どもたちが来ているのかと思ったらそうではない。個食をなくす、みんなで食事をする大切さというの含まれているということが、すごく大切なことだと思ったのですけれど、スタッフをどう募ったのですかということ、子ども食堂だけに協力をするということであれば、そのことだったら手伝ってもいいよという人がいる。私は、美浜区で「憩

いのカフェ」を、毎週月曜日やっていますけれど、カフェだけを手伝ってくれる人は、ほとんど他のことはやらない。特化するとボランティアも参加してくれる。

ただ、地域だと、あれもやったのだから、これもやって、あれもやってとだんだん広まって、手伝いを幅広げてしまうと、負担になるからというのがあるから。それだけを協力してもらえないかなという、子ども食堂の例と、うちのほうのカフェの例のように、割合それだけなら、という人は結構出やすいのではないかなと思いました。

以上です。

○山下会長 ありがとうございます。

そろそろ時間になってまいりましたが、私がという方いらっしゃるでしょうか。ご発言されていない方がいらっしゃるようで、はい。岡本委員お願いします。次、鳥越委員お願いします。

○岡本（武）委員 千葉県社会福祉会の岡本です。

今回、1点だけ。資料2の11ページの市の取組みの中で、取組方針Ⅱとして、「誰も置き去りにしない、断らない相談支援体制を構築する」というところで、社会福祉士は相談員の専門職なので、そのことについて関心を持ちました。全世代型、障害者、高齢者、子ども等問わずというところを目標にしているというところですので、千葉市においても、千葉県で設置している中核地域生活支援センターのように、24時間365日、障害者や高齢者、子ども等関わらず相談を受けるといようなセンターの設置をぜひ検討していただきたいなというところを1点だけ申し上げたいと思います。

以上です。

○山下会長 ありがとうございます。では、鳥越委員お願いします。

○鳥越委員 鳥越でございます。

まず、次期計画の策定に当たって、一日も早い、このような社会が実現されることを本当に望んでおります。そうになっていただかないと、もう非常に私ども事業者としても、苦しい立場にありまして、先ほども、担い手ですとか、人材ですね、その話が出ましたけれども、例えば、高齢者福祉、介護に関する人材不足、これがもう本当に危機的な状態です。はっきり言ってもう下手すると、介護サービス提供できなくなるのではないかと、そのぐらい本当に危機だということがあります。

それに伴って、外国人介護職に、今後、頼ろうというようになってしまったのですけれども。実は、この地域福祉計画の中で1点お聞きしたいのが、現在、千葉市に定住している外国人が、2万5千人ぐらいいらっしゃるかと聞いております。例えば、そういった方々を、また、今後増えるだろう外国人の方々が、この地域福祉計画の中でどのように関わることか。その辺のところをトップのほうにご意見伺いたいのですけれど。

○山下会長 むしろ、ご意見があればお願いします。鳥越委員からご意見があれば。

○鳥越委員 今後、やはりそういう方が増えるわけですから、例えば、そういう町内にしても何にしても、やはり住民として、ある意味、支え手になっていただける可能性もあるのかなというふうに考えております。また、彼らも例えば日本語ですとか、そういったようなことが不自由なわけですから、彼らを支えていかなければならないと考えられると思うのですよね。

特に、災害等は日本語が分からなければ、非常に、例えば、避難所一つにしても困るわけですから、その辺のところを、今後、地域福祉計画の中でも取り入れていけばよろしいかと考えております。実際に、行政はどのように考えているのかお伺いしたいです。

○山下会長 お答えできるのであればお伺いします。

○事務局（浅井課長） そうですね、委員おっしゃるとおり、外国の方ももちろん地域で今生活をしていらっしゃる一員であることは、間違いございませんので、今回のこの計画にもそういったところ、外国の方もそうですし、それ以外にも、最近ですと、性の多様性の話もありますし、そういった方々、全ての住民を含めての地域福祉だという認識はもちろん持ってはございますけれども、今回のこの計画のところ、そこまでまだ書き込んでいないというのも実態ではございますので、引き続きそういったところ、全ての住民、どこまで含めていくかということも皆さんとご相談しながら、案をつくっていきたいと考えておりますので、またご意見を頂戴できればと思います。ありがとうございます。

○山下会長 はい、いかがでしょうか。よろしいですか。本当は、皆さん一言いただきたいのですが、時間もありますので。

では、少しまとめさせていただきますが、皆様のご意見をいただくという会でしたので、何か決めるということではございませんが、全体のお話を通して、振り返りますと、まず、この会議の特殊性というか、この会議の特殊性は、その分野における有識者が集まって、意見を言うということよりも、きょうからご参画いただいております臨時委員の方、つまり地域で活動されて、その計画に、もともと参画されている方々のご意見、そして各種業界団体、さらには行政も一緒になって、この地域福祉計画、住民の主体的な活動基盤をつくったり、それを整備したり、支援する計画の第5期目をどうつくるかということについてのご議論をいただきましたので、半ば攻撃的な意見、そして賛成をおっしゃる意見、あるいは新たなご意見含めて、意義のある会議、議事録に残るいい会議だったと思います。シャンシャンで終わらないのが、この地域福祉計画にとっても重要なので、たくさんご意見をいただいたことについて、会議運営のしがいをいつも感じています。

ただ、一言申し上げますと、まず住民の主体的な活動を計画化していくことの難しさについては、大きな指摘として踏まえなければいけないというのは、もう否定はできないこと。例えば、それは町内自治会、あるいは社協の地区部会の活動内容について、もう少し実態を私たちが知った上で、何が地域住民にとって実は計画が重荷になっているか。つまり、計画をつくらされているということが、振り返りとして、住民の声、市民の声として上がってくるのであれば、それは私どもが、襟を正すというか、教示としてその計画が市民のためになっていないということを意識しながら、どのように、先ほど飯田委員がおっ

しゃったように、「キラキラとした」と言葉を入れつつも、どの辺まで目指すかということについての合意形成を図っていくということだと思います。

そうすると、実は町内自治会、社協地区部会、そのほか色々な団体を包含したネットワークをつくっていますが、それぞれの色々なグループや活動者が地域福祉計画に参画していくといったことをいずれ考えていくのかどうか、つまり社協地区部会、町内自治会に重要な視点を置いてつくっているというふうに、計画の策定はそうなっているのですが、計画の策定と実行上の問題の乖離がどうやら起こり始めていることについては、事務局としては少し整理を、中長期的な視点で進めなければならないということだと思います。これが、いわゆる担い手の問題になります。

次の点が、千葉市民の生活です。鳥越委員は、担い手としての外国人問題ということもご指摘されましたが、それよりもまずは生活者として千葉市に暮らしている方々の生活のしづらさ、具体的に言うと、孤立しているとか、家族の中で課題があるといった方々が、これを資料2にありましたように、現状と課題に書かれていることは、国レベルでも指摘されていることですが、千葉市においても同様かつ千葉市において特にその配慮が必要な方がいらっしゃるのであれば、臨時委員の方々や各先生方、各委員の方が発言の機会はありませんでしたが、事務局にご一報いただきながら、そうした状態の方々を、現状と課題に入れて。あるいは議会では、議員の方々がご指摘されているかもしれませんが、千葉市の生活者の状況が明確となるように、隅々網羅できるような形で認識をした地域福祉計画の動きをつくるということ、それが「誰も置き去りにしない」というメッセージかと思います。

3点目が、計画の策定手順の合意形成の難しさというのを出されたかと思います。従来からの積み重ねだと思いますが、地域福祉の活動主体、特に町内自治会や民生委員、児童委員さんなどが中心となりながら、こうした計画の策定の体制が、社協の地区部会あるいは社会福祉協議会の区事務所と活動状況の把握や調整、そして、重点取組項目をどうつくっていくかといったプロセスで進むかと思います。実際には、町内自治会、赤十字奉仕団、ボランティア、NPO、福祉施設、その他の住民組織が、学校、PTA、老人クラブ、民生・児童委員ほか、隠れた市民にどういうふうに声をかけていくかということを進めなければ、担い手の高齢化が目立ってしまって、この計画のことは知らない、分厚いページなのに手元に届かない、市政を何かつくって、さらに行き届く方法はないかのご意見が出たのは、こうした合意形成のつくり方のそのメンバーについて、今回この策定をまた進めることにはなりますが、皆様とつくりながら模索を始めることかと思います。

つまり、市民への理解、市民への当事者性の働きかけということについて、もう少し具体的な策を練った上で、公表して実行するというプロセスをどういうふうにつくるか、読みやすい資料、あるいは分かりやすい言葉、単純明快な目標みたいなものを、各区の区らしさ、独自性を生かしながら、千葉市約100万人の人口の中で、小刻みに分けた区、さらにはもう少し圏域といったものが、身近な圏域で考えられる必要があるので、区レベルでつくる計画はどのぐらい意味をなすのか、というご意見も実はいただいているだろうと思います。

ただ、それは、あんしんケアセンターや暮らし・仕事の支援など、地域づくりと個の支援を進めるソーシャルワーカーが、これから増え始めた時代なので、そうしたところと関

連されながら、担い手の問題と実際に困っている方、あるいは支援が必要な方々の課題をくっつけていくというのを地域福祉計画に見出すことができるような進め方が今回の腕の見せどころだと思います。

ところが、限られた予算でございまして、この計画の策定の委員会も本当に少ない、3回程度ということで、議論がし尽くせるかということ、そもいかないのが、またこの厳しい状況です。

本日、こうした形で短時間ではございますが、ご意見いただきましたけれども、こうして顔の見える関係が出来つつありますので、後ろに次長以下職員の方、進行役の小林さんがかなり優秀ですから、電話どんどんかけまくってもらって、ああだ、こうだとぜひ社会福祉士ちゃんと置きなさいとか、老人福祉施設困っているとか、民生委員さんこうだとか、社協各区事務所の職員を含めて地域福祉計画は行政計画ですので、行政職員の方々が私たちの意見どうやって取り込んでつくるかということとても重要なので、このときは、そうした議論は喧々譁々なんですけれども、実際に動くときは、どっちかという褒める方が伸びますから。実態はできない、というのを職員と見に行くとか、あるいはそこをどうやって新たな取組みができそうかという、上手くいっていないことと、上手くいっていること両方を行政職員が見るのが大事なので、まずはうまくいっていないところから見るのも大事かと思えますね。そこから、きっと何か光が見えてくる瞬間が、実は行政職員が見出すのではなくて、そこに住んでいる方々がふっと光をつくり出す瞬間があつて、それが社会福祉協議会活動のおもしろいところなので、そうすると住民と行政職員だけが一緒にそこにいるのは良くなって、ぜひ社協職員もそこに入り込んで地域福祉を耕すということを進めながら、この第5期計画に向けてまた出発したいと思えます。

実は、市民の課題も、担い手の課題も山積なので、きれいな計画をつくったら、それは多分絵に描いた餅になってしまいますから、本当に必要なことというのを各区の計画の中に持ち出せるように、可視化できるようにして、今回の会議等では、各区の取組みで本当にここはやってみたいのだ、本当はここはやりたいのだけれどできないのだという2つぐらい分かりやすく出していただくと、各団体の委員や職能団体や福祉施設にも、何か協力できることが出るかもしれませんし、また阿部委員のほうで議会にきちんと報告くださるという言葉もいただきましたから、皆が一緒になって、上手くいくか分からないけれども、とにかくやってみようという、その方向を今回は期待したいと思えます。

本当に難しいことばかり山積していて、行政が予算をつける計画ではないのですが、少なくとも地域福祉において、今必要なのは、市民の声を聞く職員を一人、二人、たくさん置いていくという予算化は必要ですので、こうした原田委員や飯田委員や名前全部申し上げられませんが、そうした委員の方々の意見を常に聞く役割の職員を増員する方向で、それがコミュニティソーシャルワーカーとなるのではないのでしょうか。

とにかく、それがないと、この審議会が意味をなさないので、予算を決める委員会ではないのですが、そうした地域福祉の担い手を増やすこともその計画の中に入れながら、これから、また進められればいいのかと思えます。

きれいにまとめられませんが、こういう形で何か私につけ足してくださるのは、松崎委員しかいらっしやらないのですが、いかがですか。最後まとめてくださいますか。

実は、審議会の会長でいらっしやいますので、立場は教員でございます。

○松崎委員　もう皆さんの意見をしっかりと聞いて、やっぱり課題は課題で、できない現状というようなことが色々出ていますけれども、できることはどうしていくかということをやっぴりここで少しでも探っていければ、と思っております。

基本的に、この第5期計画は、共生社会への実現ということで、国の政策に沿いながら、もう少し「千葉市」というふうに具体化している部分は、もうちょっと欲しいかなというふうに思いましたので、本当に、3年・3年の6年計画でやるというのは、非常にいいと思います。要するに介護保険事業計画みたいに保険料決めなければいけないとか、予算立てなければいけないということではありませんので、じっくりと地域を育てるというふうなことでいけば、やはりこの考え方がいいのかなというふうに思いました。

○山下会長　どうもありがとうございました。そのほか、ございますか。

では、いただいたご意見につきましては、次回の分科会までに、会長の私のほうで事務局と協議して、対応させていただくということによろしいでしょうか。

(はい)

○山下会長　ありがとうございます。

では、これにて議題については以上となります。

その他に移ります。事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（和田補佐）　地域福祉課課長の和田と申します。着座にて失礼いたします。

お配りいたしました資料4については、「その他」のところでアンケート調査を行いました結果についてのご報告をさせていただければと考えておりましたが、時間が大分押しておりますので、資料4は、アンケート調査の結果でございます。ご覧いただきまして、ご不明そうな点がございましたら、事務局までお問合わせいただければと思います。

以上でございます。

○山下会長　ありがとうございました。では、これで小林さんのほうに移りますが、どうぞ。

○事務局（小林主査）　山下会長、委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。

最後に事務局から3点ほどご連絡がございます。

1点目は、本日の委員報酬について、でございます。12月下旬ごろにご指定の口座にお振り込みさせていただきます。

2点目は、会議録の取り扱いについて、でございます。本日の議事録は、事務局が作成しまして、一旦、委員の皆様へ確認のため送付をさせていただきます。その後、会長に議事録への署名をいただき、正式に議事録となりました後、インターネットで公表させてい

たきます。

最後に、配布資料でございますが、計画書の冊子につきましては、机の上に置いてお帰りいただきますようお願い申し上げます。

事務局からの連絡は以上となります。

本日は、長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。

次回、年明けの1月30日、場所が変わりまして、千葉市役所8階正庁となります。詳細につきましては、またご通知申し上げますので、よろしく願いいたします。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。お忙しいところ、お足元の悪い中、非常にありがとうございました。